

令和2年度介護支援専門員研修の実施予定について

研 修 日 程

令和2年度は、下表のとおり研修を実施する予定ですので、お知らせします。

各研修の研修開催要綱及び申込書等は、申込開始時期に「かいごへるぷやまぐち」に掲載しますので、受講を希望される場合は、お手続きください。（申込開始時期は多少前後する可能性がありますので、ご注意ください。）

なお、受講すべき研修や受講要件の確認については、別途掲載の「〔資料1〕介護支援専門員証の更新について」及び「〔資料2〕主任介護支援専門員について」をご参照ください。

研修の名称	受講対象者	申込開始時期及び研修実施時期	研修実施機関
専門研修／更新研修（実務経験者）			
専門研修課程Ⅰ （56時間）	実務経験者で有効期間満了日が令和4年（2022年）3月31日以前の者（この場合、実務経験は6ヶ月未満でも可）。または、現任者で実務経験6ヶ月以上の者（この場合、有効期間満了日は令和4年（2022年）4月以降でも可）。	申込開始：4月20日（申込期限：5月15日（金）） 研修期間：7月11日～11月26日（うち8日間程度） 例年の研修期間：6月上旬～9月中旬迄（申込開始4月下旬）	山口県社会福祉協議会
専門研修課程Ⅱ （32時間）	実務経験者で有効期間満了日が令和4年（2022年）3月31日以前の者（この場合、実務経験は3年未満でも可）。または、現任者で実務経験3年以上の者（この場合、有効期間満了日は令和4年（2022年）4月以降でも可）。	申込開始：4月20日（申込期限：5月22日（金）） 研修期間：7月7日～10月13日（うち5日間程度） 例年の日程で実施	山口県社会福祉協議会
更新研修（実務未経験者） （54時間）	実務未経験者で有効期間満了日が令和4年3月31日以前の者。	以下の日程にて年2回開催予定。 ◆夏期コース（180人程度） 申込開始：7月13日（申込期限：7月31日（金）） 研修期間：9月1日～11月14日（うち8日間程度） 例年の研修期間：5月下旬～8月上旬迄（申込開始4月下旬）	山口県介護支援専門員協会
再研修 （54時間）	専門員証の有効期間が満了（失効）し、新たに専門員証の交付を受けようとする者。	◆冬期コース（15人程度）※実務に影響がある人に限る 申込開始：10月26日（申込期限：11月13日（金）） 研修期間：12月24日～2月24日（うち8日間程度） 例年の研修期間：1月中旬～3月中旬迄（申込開始10月中旬）	

研修の名称	受講対象者	申込開始時期及び研修実施時期	研修実施機関
主任介護支援専門員研修 (70時間)	専門研修課程Ⅰ、Ⅱの修了者で、実務従事期間5年以上、地域包括支援センターに配置等の受講要件を満たす者。	申込開始：8月11日（申込期限：9月11日（金）） 研修期間：10月28日～2月3日（うち12日間程度） 例年の日程で実施	山口県社会福祉協議会
主任介護支援専門員更新研修 (46時間)	主任介護支援専門員（更新）研修修了証明書の有効期間が令和5年(2023年)3月31日までの者で、かつ受講要件を満たす者。	申込開始：7月1日（申込期限：7月28日（火）） 研修期間：8月28日～11月6日（うち8日間程度） 例年の日程で実施	山口県社会福祉協議会
実務研修 (87時間)	介護支援専門員実務研修受講試験合格者。	申込開始時期：12月2日の試験合格発表日以降 （※試験合格発表日以降に研修実施機関より合格者へ受講案内を送付します。） 研修実施時期：12月24日～3月10日（うち11日間程度） 例年の日程で実施 ※研修内容の一部に変更有	山口県介護支援専門員協会

介護支援専門員証の更新手続き

- ◆有効期間満了日までに、下記①②の手続きが必要です。
 - ①更新のために必要な研修を受講・修了する。
 - ②研修修了後、介護支援専門員交付申請書(更新)を提出する。※有効期間満了日4ヶ月前から1ヶ月前までに提出（提出が遅れた場合、有効期間満了日までに手続きが間に合わない可能性があります。）
- ◆研修を修了しただけでは専門員証は更新されません。必ず専門員証交付手続き（更新）を行ってください。
- ◆専門員証を更新せずに専門員証の有効期間が満了した場合は、介護支援専門員の業務に就けません。

研修の延期又は中止について

新型コロナウイルス感染症の今後の状況によっては、上記研修の開催が延期又は中止される可能性があります。（申し込みをすでに開始したものを含む）

上記研修の延期又は中止の影響により、本来の資格更新時期を過ぎてしまう介護支援専門員の有効期限の取り扱い（有効期限の延長等）については、当サイトにて随時お知らせします。